

下越病院

内科専門研修プログラム

1 理念・使命・特性

理念【整備基準 1】

- 1) 本プログラムは、新潟医療圏の中核的な病院である下越病院を基幹施設として新潟医療圏にある連携施設、近隣の山間地域、遠方の都市部にある連携施設とで内科専門研修を経て、新潟県の地域性と医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように養成され、基本的臨床能力獲得後は必要に応じた可塑性のある内科専門医として将来的にどの分野においても活躍できる内科専門医の育成を行います。

- 2) 初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での 3 年間（原則基幹施設 2 年間＋連携・特別連携施設 1 年間）に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で内科専門医制度研修カリキュラムに定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得します。

内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系 Subspecialty 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力です。また、知識や技能に偏らずに患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナリズムとリサーチマインドの素養をも修得して可塑性が高く様々な環境下で全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力です。内科の専門研修では幅広い疾患群を順次経験してゆくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験とが加わることに特徴があります。そして、これらの経験を単に記録するのではなく病歴要約として科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とします。

- 3) 本プログラムでは民医連綱領の理念に基づき、無差別・平等の医療・介護・福祉を担い、基本的人権を尊重できる総合的視点をもつ医師、地域に求められる役割に応えることのできる医師の養成を掲げています。そのために、多職種参加型カンファレンスや地域の健康づくり活動を研修の場として生かすとともに、社会環境や労働・経済的要因などが健康の社会的決定要因となることをはじめとした、医療・社会的問題に対する科学的な視点、変革の視点を合わせて身につけることを目指します。また、今後の超高齢化社会に向けた地域包括ケア時代に、地域とそこで暮らす人々の人権と健康を守り、地域の医療・介護・福祉の向上に寄与することのできる人材育成を目指しています。

使命【整備基準 2】

- 1) 新潟医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として 1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供す

ると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行います。

- 2) 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、地域住民、日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行います。
- 3) 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行います。
- 4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究、基礎研究を実際に行う契機となる研修を行います。

特性

- 1) 本プログラムは、新潟医療圏の中核的な病院である下越病院を基幹施設として、新潟医療圏にある連携施設、近県の山間地域、遠方の都市部にある連携施設とで内科専門研修を経て、新潟県の地域性と医療事情を理解し、超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は原則、基幹施設 2 年間＋連携施設・特別連携施設 1 年間の 3 年間になります。専攻医の研修状況を加味し基幹病院が責任を持って調整します
- 2) 下越病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の病状だけでなく、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- 3) 基幹施設である下越病院は、新潟医療圏の中核的な病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核であります。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。
- 4) 基幹施設である下越病院での 2 年間（専攻医 2 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目票）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、120 症例以上を経験し、J-OSLER に登録できます。そして、専攻医 2 年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます。
- 5) 下越病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、研修期間の 1 年間を、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。

- 6) 基幹施設である下越病院での2年間と専門研修施設群での1年間（専攻医3年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70疾患群のうち、少なくとも通算で56疾患群、120症例以上を経験し、J-OSLERに登録できます。可能な限り「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70疾患群、200症例以上の経験を目標とします。

専門研修後の成果【整備基準3】

内科専門医の使命は、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- 1) 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- 2) 内科系救急医療の専門医
- 3) 病院での総合内科（Generality）の専門医
- 4) 総合内科的視点を持った Subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

下越病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナルリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、新潟医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

2 募集専攻医数【整備基準27】

下記により、下越病院内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は1学年3名とします。

- ・剖検体数は2022年度3体、2023年度3体、2024年度4体です。
- ・基幹施設である下越病院には日本内科学会指導医が8名、13領域中4領域の専門医が1名以上在籍しています。
- ・内分泌、代謝、アレルギー、膠原病領域の内科入院患者は少なめですが、全科での内科研修への協力体制が得られること、また、外来診療を含めると1学年3名に対する症例を経験可能です。
- ・専攻医3年目に研修する連携施設には、高次機能・専門病院が2施設あり、専攻医の希望・将来像に対応可能です。
- ・専攻医3年修了時に「研修手帳」に定められた少なくとも56疾患群、120症例以上の診療経験は達成可能です。

表. 下越病院診療科別診療実績（2020年度）

	総合内科	消化器	循環器	内分泌代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急

入院	285	1657	636	16	372	397	47	341	13	3	91	615
外来	28174	6441	2021		1448	6095		8484	33	378		2328

3 専門知識・専門技能とは

1) 専門知識【整備基準 4】 [「内科研修カリキュラム項目表」参照]

専門知識の範囲（分野）は、「総合内科」、「消化器」、「循環器」、「内分泌」、「代謝」、「腎臓」、「呼吸器」、「血液」、「神経」、「アレルギー」、「膠原病および類縁疾患」、「感染症」、ならびに「救急」で構成されます。「内科研修カリキュラム項目表」に記載されている、これらの分野における「解剖と機能」、「病態生理」、「身体診察」、「専門的検査」、「治療」、「疾患」などを目標（到達レベル）とします。

2) 専門技能【整備基準 5】 [「技術・技能評価手帳」参照]

内科領域の「技能」は、幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた、医療面接、身体診察、検査結果の解釈、ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指します。さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他の Subspecialty 専門医へのコンサルテーション能力とが加わります。これらは、特定の手技の修得や経験数によって表現することはできません。

4 専門知識・専門技能の習得計画

1) 到達目標【整備基準 8～10】

主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とします。内科領域研修を幅広く行うため、内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性があります。そこで、専門研修（専攻医）年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定します。

○専門研修（専攻医）1 年：

- ・症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める 70 疾患群のうち、少なくとも 20 疾患群、40 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録します。以下、全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われます。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約を 10 症例以上記載して日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。
- ・技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医とともに行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行います。

○専門研修（専攻医）2 年：

- ・症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める 70 疾患群のうち、通算で少なくとも 45 疾患群、80 症例以上の経験をし、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録します。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約を 20 症例以上記載して日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。
- ・技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医の監督下で行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）1 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。

○専門研修（専攻医）3 年：

- ・症例：主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とします。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 120 症例以上（外来症例は 1 割まで含むことができます）を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録します。
- ・専攻医として適切な経験と知識の修得ができることを指導医が確認します。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約 29 症例をすべて記載して日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録し、日本内科学会病歴要約評価ボードによる査読を受けます。査読者の評価を受け、形成的により良いものへ改訂します。但し、改訂に値しない内容の場合は、その年度の受理（アクセプト）を一切認められないことに留意します。
- ・技能：内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）2 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。また、内科専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図ります。

専門研修修了には、すべての病歴要約 29 症例の受理と、少なくとも 70 疾患群中の 56 疾患群以上で計 120 症例以上の経験を必要とします。日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）における研修ログへの登録と指導医の評価と承認とによって目標を達成します。

※下越病院内科施設群専門研修では、「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は 3 年間（基幹施設 2 年間＋連携・特別連携施設 1 年間）とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長します。一方でカリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

2) 臨床現場での学習【整備基準 13】

内科領域の専門知識は、広範な分野を横断的に研修し、各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます。内科領域を 70 疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し、それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験します。この過程によって専門医に必要な知識、技術・

技能を修得します。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載します。また、自らが経験することのできなかった症例については、カンファレンスや自己学習によって知識を補足します。これらを通じて、遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします。

- ① 内科専攻医は、担当指導医もしくは Subspecialty の上級医の指導の下、主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽します。主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の病状だけでなく、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。
- ② 定期的（毎週 1 回）に開催する各診療科のカンファレンスを通じて、担当症例の病態や診断過程の理解を深め、多面的な見方や最新の情報を得ます。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を高めます。
- ③ 一般内科外来（初診を含む）を少なくとも週 1 回、2 年以上経験を積みます。
- ④ 救急内科外来（平日、夜間、祝日）で内科領域の救急診療の経験を積みます。
- ⑤ 当直医として病棟急変などの経験を積みます。
- ⑥ 必要に応じて、Subspecialty 診療科検査を担当します。

3) 臨床現場を離れた学習【整備基準 14】

1) 内科領域の救急対応、2) 最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、3) 標準的な医療安全や感染対策に関する事項、4) 医療倫理、医療安全、感染防御、臨床研究や利益相反に関する事項、5) 専攻医の指導・評価方法に関する事項、などについて、以下の方法で研鑽します。

- ① 各診療科での抄読会・勉強会
- ② 医療倫理・医療安全・感染防御に関する学習会
- ③ CPC
- ④ 研修施設群合同カンファレンス
- ⑤ 地域参加型のカンファレンス
- ⑥ JMECC 受講（基幹施設：年 1 回）
- ⑦ 内科系学術集会
- ⑧ 各種指導医講習会/JMECC 指導者講習会
など

4) 自己学習【整備基準 15】

「研修カリキュラム項目表」では、知識に関する到達レベルを A（病態の理解と合わせて十分に深く知っている）と B（概念を理解し、意味を説明できる）に分類、技術・技能に関する到達レベルを A（複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる）、B（経験は少数例ですが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる）、C（経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる）に分類、さらに、症例に関する到達レベルを A（主担当医として自ら経験した）、B（間接的に経験している（実症例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した）、C（レクチャー、セミナー、学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した）と分類しています。（「研修カリキュラム項目表」参照）自身の経験がなくても自己学習すべき項目については、以下の方法で学習します。

- ① 内科系学会が行っているセミナーの DVD やオンデマンドの配信
- ② 日本内科学会雑誌にある MCQ
- ③ 日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題
- ④ 各種文献検索を用いた自己学習など

5) 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム【整備基準 41】

日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、以下を web ベースで日時を含めて記録します。

- ・専攻医は全 70 疾患群の経験と 200 症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低 56 疾患群以上 120 症例の研修内容を登録します。指導医はその内容を評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
- ・専攻医による逆評価を入力して記録します。
- ・全 29 症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し、専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボードによるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を受理（アクセプト）されるまでシステム上で行います。
- ・専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します。
- ・専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等（例：CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会）の出席をシステム上に登録します。

5 プログラム全体と各施設におけるカンファレンス【整備基準 13、14】

※下越病院内科専門研修施設群でのカンファレンスの概要は、基幹施設である下越臨床研修センターが把握し、定期的に E-mail など専攻医に周知し、出席を促します。

6 リサーチマインドの養成計画【整備基準 6、12、30】

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めてゆく姿勢です。この能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となります。

※下越内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても、

- ① 患者から学ぶという姿勢を基本とする。
- ② 科学的な根拠に基づいた診断、治療を行う（EBM:evidencebasedmedicine）。
- ③ 最新の知識、技能を常にアップデートする（生涯学習）。
- ④ 診断や治療の evidence の構築・病態の理解につながる研究を行う。
- ⑤ 症例報告を通じて深い洞察力を磨く。

といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養します。併せて、

- ① 初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う。
 - ② 後輩専攻医の指導を行う。
 - ③ メディカルスタッフを尊重し、指導を行う。
- を通じて、内科専攻医としての教育活動を行います。

7 学術活動に関する研修計画【整備基準 12】

※下越病院専門研修施設群は基幹病院、連携病院、特別連携病院のいずれにおいても、

- ① 内科系の学術集会や企画に年 2 回以上参加します（必須）。

※日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会、年次講演会、CPC および内科系 Subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨します。

② 経験症例についての文献検索を行い、症例報告を行います。

③ 臨床的疑問を抽出して臨床研究を行います。

④ 内科学に通じる基礎研究を行います。

を通じて、科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします。

内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者2件以上行います。

なお、専攻医が、社会人大学院などを希望する場合でも、下越内科専門研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨します。

8 コア・コンピテンシーの研修計画【整備基準 7】

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で、知識、技能、態度が複合された能力です。これは観察可能であることから、その習得を測定し、評価することが可能です。その中で共通・中核となる、コア・コンピテンシーは倫理観・社会性です。

下越内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても指導医、Subspecialty 上級医とともに下記1)～10)について積極的に研鑽する機会を与えます。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である下越臨床研修センターが把握し、定期的に E-mail など専攻医に周知し、出席を促します。

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します。

① 患者とのコミュニケーション能力

② 患者中心の医療の実践

③ 患者から学ぶ姿勢

④ 自己省察の姿勢

⑤ 医の倫理への配慮

⑥ 医療安全への配慮

⑦ 公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）

⑧ 地域医療保健活動への参画

⑨ 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力

⑩ 後輩医師への指導

※ 教える事が学ぶ事につながる経験を通し、先輩からだけでなく後輩、医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につけます。

9 地域医療における施設群の役割【整備基準 11、28】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。下越内科専門研修施設群研修施設は新潟医療圏の医療機関から構成されています。

下越病院は新潟医療圏の中核的な病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設、特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である新潟大学医学総合病院、新潟市民病院、構成しています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。

10 地域医療に関する研修計画【整備基準 28、29】

下越病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の病状だけでなく、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としています。

下越病院内科施設群専門研修では、主担当医として診療・経験する患者を通じて、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

11 内科専攻医研修（モデル）【整備基準 16】

基幹施設である下越病院内科で、専門研修（専攻医）1年目、2年目に2年間の専門研修を行います。

専攻医2年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）などを基に、専門研修（専攻医）3年目の研修施設を調整し決定します。病歴提出を終える専門研修（専攻医）3年目の1年間、連携施設、特別連携施設で研修をします。なお、研修達成度によってはSubspecialty研修も可能です（個々人により異なります）。

12 専攻医の評価時期と方法【整備基準 17、19～22】

(1) 下越病院医療教育研修センター（以下 K-MET）の役割

- ・下越病院内科専門研修管理委員会の事務局を行います。
- ・下越病院内科専門研修プログラム開始時に、各専攻医が初期研修期間などで経験した疾患について日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）の研修手帳 Web 版を基にカテゴリー別の充足状況を確認します。
- ・3 か月ごとに研修手帳 Web 版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳 Web 版への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- ・年に複数回（8 月と 2 月、必要に応じて臨時に）、専攻医自身の自己評価を行います。その結果は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を通じて集計され、1 か月以内に担当指導医によって専攻医に形成的にフィードバックを行って改善を促します。
- ・K-MET は、メディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を毎年複数回（8 月と 2 月、必要に応じて臨時に）を行います。担当指導医、Subspecialty 上級医に加えて、看護師長、

看護師、臨床検査・放射線技師・臨床工学技士、事務員などから、接点の多い職員 5 人を指名し評価します。評価表では社会人としての適性、医師としての適正、コミュニケーション、チーム医療の一員としての適性を多職種が評価します。評価は無記名方式で、K-MET もしくは統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して 5 名以上の複数職種に回答を依頼し、その回答は担当指導医が取りまとめ日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します（他職種はシステムにアクセスしません）。その結果は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を通じて集計され、担当指導医から形成的にフィードバックを行います。

- ・日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット（施設実地調査）に対応します。

(2) 専攻医と担当指導医の役割

- ・専攻医 1 人に 1 人の担当指導医（メンター）が下越病院内科専門研修プログラム委員会により決定されます。
- ・専攻医は web にて日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録し、担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- ・専攻医は、1 年目専門研修終了時に研修カリキュラムに定める 70 疾患群のうち 20 疾患群、40 症例以上の経験と登録を行うようにします。2 年目専門研修終了時に 70 疾患群のうち 45 疾患群、80 症例以上の経験と登録を行うようにします。3 年目専門研修終了時には 70 疾患群のうち 56 疾患群、120 症例以上の経験の登録を修了します。それぞれの年次で登録された内容は都度、担当指導医が評価・承認します。
- ・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や K-MET からの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう主担当医の割り振りを調整します。
- ・担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
- ・専攻医は、専門研修（専攻医）2 年修了時までに 29 症例の病歴要約を順次作成し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。担当指導医は専攻医が合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し形成的な指導を行う必要があります。専攻医は、内科専門医ボードのピアレビュー方式の査読・形成的評価に基づき、専門研修（専攻医）3 年次修了までにすべての病歴要約が受理（アクセプト）されるように改訂します。これによって病歴記載能力を形成的に深化させます。

(3) 評価の責任者

年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の内科研修委員会で検討します。その結果を年度ごとに下越病院内科専門研修管理委員会で検討し、統括責任者が承認します。

(4) 修了判定基準【整備基準 53】

- 1) 担当指導医は、日本内科学会専攻医登録評価システム J-osler を用いて研修内容を評価し、以下 i) ~ vi) の修了を確認します。

- i) 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます）を経験し、登録済みであることを求めます
 - ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後の受理
 - iii) 所定の 2 編の学会発表または論文発表
 - iv) JMECC 受講
 - v) プログラムで定める講習会受講 vi) 日本内科学会専攻医登録評価システム J-osler を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性
- 2) 下越病院内科専門医研修プログラム管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し、研修期間修了約 1 か月前に下越病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

(5) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

「専攻医研修実績記録フォーマット」、「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画（FD）の実施記録」は、日本内科学会専攻医登録評価システム J-osler を用います。

13 専門研修管理委員会の運営計画【整備基準 34、35、37～39】

1) 下越病院内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準

- i) 内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。内科専門研修プログラム管理委員会は、統括責任者（副院長）、プログラム管理者（ともに総合内科専門医かつ指導医）、事務局代表者、内科 Subspecialty 分野の研修指導責任者（診療科科長）および連携施設担当委員で構成されます。また、オブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させます。下越病院内科専門研修管理委員会の事務局を、下越病院医療教育研修センターK-METにおきます。
 - ii) 下越病院内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設ともに内科専門研修委員会を設置します。委員長 1 名（指導医）は、基幹施設との連携のもと活動するとともに、専攻医に関する情報を定期的に共有するために下越病院内科専門研修管理委員会の委員として出席します。基幹施設、連携施設ともに毎年 4 月 30 日までに下越病院内科専門研修管理委員会に以下の報告を行います。
- ① 前年度の診療実績
 - a) 病院病床数、b) 内科病床数、c) 内科診療科数、d) 1 か月あたり内科外来患者数、e) 1 か月あたり内科入院患者数、f) 剖検数
 - ② 専門研修指導医数および専攻医数
 - a) 前年度の専攻医の指導実績、b) 今年度の指導医数/総合内科専門医数、c) 今年度の専攻医数、d) 次年度の専攻医受け入れ可能人数
 - ③ 前年度の学術活動
 - a) 学会発表、b) 論文発表

④ 施設状況

a) 施設区分、b) 指導可能領域、c) 内科カンファレンス、d) 他科との合同カンファレンス、e) 抄読会、f) 机、g) 図書館、h) 文献検索システム、i) 医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会、j) JMECC の開催

⑤ Subspecialty 領域の専門医数

日本消化器病学会消化器病専門医 6 名、日本循環器学会循環器専門医 1 名、日本神経学会神経内科専門医 2 名、日本アレルギー学会専門医 1 名、日本リウマチ学会専門医 1 名

14 プログラムとしての指導者研修（FD）の計画【整備基準 18、43】

指導法の標準化のため日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を活用します。

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。指導者研修（FD）の実施記録として、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用います。

15 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）【整備基準 40】

労働基準法や医療法を順守することを原則とします。

専門研修（専攻医）1 年目、2 年目は基幹施設である下越病院の就業環境に、専門研修（専攻医）3 年目は連携施設の就業環境に基づき就業します。

基幹施設である下越病院の整備状況：

- ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。
- ・下越病院常勤医師として労務環境が保障されています。
- ・メンタルストレスに適切に対処する部署があります。
- ・新潟勤労者医療協会にハラスメント委員会が整備されています。
- ・女性専攻医が安心して勤務できるように、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。
- ・敷地内に院内保育所があり利用可能です。

専門研修施設群の各研修施設の状況については、総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は下越病院内科専門研修プログラム管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など労働条件についての内容が含まれ適切に改善を図ります。

16 内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準 48～51】

1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は年に複数回行います。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会およびプログラム管理委員会が閲覧します。また集計結果に基づき、下越病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

2) 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

専門研修施設の内科専門研修委員会、下越病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日

本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については、下越病院内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します。

- ① 即時改善を要する事項
- ② 年度内に改善を要する事項
- ③ 数年をかけて改善を要する事項
- ④ 内科領域全体で改善を要する事項
- ⑤ 特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難である場合は、専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

・担当指導医、施設の内科研修委員会、下越病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタリングし、下越病院内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して下越病院内科専門研修プログラムを評価します。

・担当指導医、各施設の内科研修委員会、下越病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニタリングし、自律的な改善に役立てます。状況によって、日本専門医機構内科領域研修委員会の支援、指導を受け入れ、改善に役立てます。

3) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

下越病院医療教育研修センターと下越病院内科専門研修プログラム管理委員会は、下越病院内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応します。その評価を基に必要に応じて下越病院内科専門研修プログラムの改良を行います。

下越病院内科専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します。

17 専攻医の募集および採用の方法【整備基準 52】

専攻医の募集および採用スケジュールについては、日本内科学会からの発表に準じて、ウェブサイトでの公表や説明会などを行い、内科専攻医を募集します。書類選考および面接を行い、本人に文書で通知します。

（問い合わせ先）下越病院医療教育研修センターE-mail: kaetsu_ishikensyuu@niigata-min.or.jp

下越病院内科専門研修プログラムを開始した専攻医は、遅滞なく日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にて登録を行います。

18 内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件【整備基準 33】

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には、適切に日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて下越病院内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し、担当指導医が認証します。これに基づき、下越病院内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が、その継続的研修を相互に認証することにより、

専攻医の継続的な研修を認めます。他の内科専門研修プログラムから下越病院内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様です。

他の領域から下越病院内科専門研修プログラムに移行する場合、他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修をはじめる場合、あるいは初期研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらに下越病院内科専門研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）への登録を認めます。症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定によります。

疾病あるいは妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止については、プログラム終了要件を満たしており、かつ休職期間が6ヶ月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとします。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要です。短時間の非常勤勤務期間などがある場合、按分計算（1日8時間、週5日を基本単位とします）を行なうことによって、研修実績に加算します。留学期間は、原則として研修期間として認めません。

下越病院内科専門研修施設群
研修期間：3 年間（基幹施設 2 年間＋連携・特別連携施設 1 年間）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
専攻 医 1 年目	基幹施設 内科ローテート 消化器内科・循環器内科・呼吸器内科											
	一般内科外来・救急外来・慢性疾患予約外来											
専攻 医 2 年目	基幹施設 神経内科			基幹施設 総合診療科								
	一般内科外来・救急外来・慢性疾患予約外来											
専攻 医 3 年目	連携施設											

※下越病院内科専門研修プログラム（ローテート例）

連携施設：新潟大学医歯学総合病院、新潟市民病院、利根中央病院、長野中央病院、耳原総合病院、千鳥橋病院、函館稜北病院

表 1 下越病院内科専門研修施設群研修施設（各研修施設の概要 2025 年 3 月現在）

	病院	病床数	内科系 病床数	内科系 診療科数	内科 指導医数	総合内科 専門医数	内科剖検数
基幹施設	下越病院	261	230	7	8	7	4.0
連携施設	新潟大学医歯学 総合病院	827	201	10	3(按分)	83	9
連携施設	新潟市民病院	676	267	11	2.25(按分)	37	11
連携施設	利根中央病院	253	105	12	7	7	6
連携施設	長野中央病院	322	211	7	6	6	5
連携施設	耳原総合病院	386	277	8	15	10	12
連携施設	千鳥橋病院	350	281	8	1(按分)	12	8
連携施設	函館稜北病院	104	56	4	1	1	0

表 2 各内科専門研修施設の内科 13 領域の研修の可能性

病院名	総合 内科	消化 器	循環 器	内分 泌	代謝	腎臓	呼吸 器	血液	神経	アレルギー	膠原 病	感染症	救急
下越病院	○	○	○	×	○	△	○	△	○	△	×	△	○
新潟大学医歯 学総合病院	×	○	○	×	×	○	○	×	○	×	○	○	○
新潟市民病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○
利根中央病院	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○

長野中央病院	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	△	○	○
耳原総合病院	○	○	○	△	○	○	○	△	△	△	○	○	○
千鳥橋病院	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	△	○	○
函館稜北病院	○	○	○	△	○	○	○	△	△	○	△	○	○

専門研修施設群の構成要件【整備基準 25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。下越病院内科専門研修施設群研修施設は新潟県内の医療機関と県外の山間地域、都市部の医療機関から構成されています。

下越病院は、新潟医療圏の急性期医療、慢性期医療を担っており、そこでの研修では患者の生活に根ざした地域医療を研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、急性期医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である新潟大学、新潟市民病院、地域基幹病院である利根中央病院、長野中央病院、耳原総合病院、千鳥橋病院、函館稜北病院で構成しています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。地域基幹病院では、下越病院とは異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

専門研修施設（連携施設・特別連携施設）の選択

- ・ 専攻医 2 年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる内科専門研修評価などを基に、研修施設を調整し決定します。
- ・ 病歴提出を終える専攻医 3 年目の 1 年間、連携施設・特別連携施設で研修をします。なお、研修達成度によっては Subspecialty 研修も可能です（個々人により異なります）。

専門研修施設群の地理的範囲【整備基準 26】

新潟医療圏にある施設と、群馬県、長野県、大阪府、福岡県にある施設で構成しています。県外の施設では基幹病院の立地条件とは異なる山間部、あるいは都市部の地域医療を経験することが可能です。県外の施設は全て全日本民医連所属の院所であり、歴史的にも医師研修等での交流が行われてきたこと、また、各施設とも専門研修担当事務の配置により病院間での連携もスムーズに行えるため、距離が離れていることの支障は少ないと思われます。

1) 専門研修基幹施設

下越病院

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	・ 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。文献検索、uptodate 利用可能です。 ・ 常勤医師として就業規則により労務環境は整備されています。 ・ メンタルストレスに適切に対処するため、担当事務を配置する他、外部にも相談窓口を設けています。 ・ ハラスメント委員会を法人に設置し、院内に相談窓口があります。 ・ 女性専攻医が安心して勤務できるよう、更衣室、シャワー室、当直室(女性専用)を整備しています。 ・ 院内保育園があり利用可能です。同保育園には新潟市病児保育施設も併設しています。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	・ 指導医は 8 名在籍しています。 ・ 下越病院内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている内科研修委員会との連携を図ります。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を促します。 ・ 専攻医の日常的な状況把握とプログラム運営に関わる研修委員会を設置します。 ・ CPC を開催（2024 年度実績 3 回）し専攻医が参加できるよう時間的保障を与えます。 ・ 研修施設群合同カンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的保障を与えます。 ・ 地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、地域の開業医との情報共有や知識の向上につながる環境を作ります。 ・ プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付けます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	・ カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、代謝、呼吸器、神経および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・ 70 疾患群の内、35 以上の疾患群について研修可能です。 ・ 専門研修に必要な剖検数を行います。
認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	・ 臨床研究に必要な図書室を整備しています。 ・ 倫理委員会を設置しています。 ・ 医療教育研修センターにて専攻医の学術活動を援助します。 ・ 2024 年度、日本内科学会講演会と同地方会に計 3 演題の学会発表を行いました。 ・ 学会費や学会参加に関する費用について法人にて支援し、参加を推奨します。
指導責任者	原田学（副院長・消化器内科） 【専攻医へのメッセージ】 当院では以下の理念の下に内科専門研修を提供します。 ①救急や外来医療・入院管理・訪問診療・地域医療などの「臨床」から見えてくる問題に真摯に取り組むことで医療実践能力を身につけること。②医療の専門家として日々進歩する知見や技術を追及し、これを患者様に還元するよう努力すること。③パートナー（コメディカル）とともに患者様を尊重したチーム医療を主体的に行うこと。④プライマリ・ヘルスケアの

	観点から地域からの医療要求を理解し実践すること。地域で必要な専門的医療を担える内科医になれるよう、一緒に研修に勤めましょう。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会 指導医 8 名 日本内科学会 総合内科専門医 7 名 日本内科学会 認定内科医 6 名 日本消化器病学会 消化器病専門医 6 名 日本消化器内視鏡学会 専門医 6 名 日本消化管学会 胃腸科専門医 3 名 日本循環器学会循環器専門医 1 名 日本神経学会 神経内科専門医 2 名 日本アレルギー学会 アレルギー専門医 1 名 日本リウマチ学会 リウマチ専門医 1 名
外来・入院患者数	2024 年度 (令和 6 年度) 内科系 年間入院患者数 5,343 内科系 年間外来延べ患者数 38,607
経験できる疾患群	研修手帳 (疾患群項目表) にある 13 領域、70 疾患群のうち総合内科、消化器、循環器、代謝、呼吸器、神経、救急の分野で症例を幅広く経験することができます
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。 消化器分野では腹部エコーや上部内視鏡、下部内視鏡はもとより ERCP や ESD、循環器分野では心臓カテーテル検査・治療が経験可能です。他、技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	約 15,000 人の患者会によって支えられる当院では、健康相談会や各種行事などに参加することで、地域に根ざした医療を経験することができます。外来・慢性疾患医療はもとより、在宅医療、福祉や介護との連携を感じることもできる研修が可能です。
学会認定施設 (内科系)	日本専門医機構認定 内科専門研修プログラム基幹施設 日本専門医機構認定 総合診療専門研修プログラム基幹施設 日本消化器病学会認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本消化管学会胃腸科指導施設 日本循環器学会専門医研修関連施設 日本心血管インターベンション治療学会研修関連施設 日本神経学会認定准教育施設 日本認知症学会教育施設 日本アレルギー学会認定准教育研修施設 日本病態栄養学会認定 N S T 実施施設 日本臨床栄養代謝学会栄養サポートチーム専門療法士認定教育施設 日本プライマリ・ケア連合学会認定 家庭医療専門研修プログラム

2) 専門研修連携施設

1 新潟大学医歯学総合病院

認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とネット環境があります。 ・新潟大学医歯学総合病院レジデントとして勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（健康管理室）があります。 ・ハラスメント委員会が整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医が 87 名在籍しています。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 - 医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2024 年度 医療安全 2 回、感染対策 2 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催（2024 年度実績 8 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、消化器、循環器、腎臓、呼吸器、神経、膠原病、感染症および救急の分野で専門研修が可能な症例数を診療しています。必要な場合は当該科と協議の上、研修期間を定めて研修を行うことができます。
認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表をしています。（2024 年度実績 28 演題）内科系学会発表数（2024 年度実績 318 演題）
指導責任者	井口 清太郎 【内科専攻医へのメッセージ】 新潟大学医歯学総合病院ではほぼ全ての内科領域を研修できるようになっています。また、サブスペシャリティ領域の研修も見据えた研修を行うことができ、内科専門医取得後のサブスペシャリティ専門医の取得にも有利となります。 それぞれの専攻医がスムーズに専門医を取得できるよう環境を整備するために、内科に関連する 9 つの科が定期的に会合を持ち（内科系協議会）、必要な事項を協議しています。また JMECC も開催しており、専攻医が受講しやすい環境も整備しています。
指導医数と専門医数（常勤医）	日本内科学会指導医 86 名、日本内科学会総合内科専門医 83 名、日本内科学会内科専門医 27 名、日本内科学会認定内科医 32 名、日本消化器病学会消化器専門医 19 名、日本循環器学会循環器専門医 18 名、日本内分泌学会内分泌専門医 8 名、日本腎臓病学会専門医 13 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 16 名、日本血液学会血液専門医 7 名、日本神経学会神経内科専門医 27 名、日本アレルギー学会アレルギー専門医 3 名、日本リウマチ学会専門医 6 名、日本感染症学会感染症専門医 8 名、日本糖尿病学会専門医 15 名、日本老年医学会老年病専門医 2 名、日本肝臓学会専門医 18 名、日本消化器内視鏡学会消化器内視鏡専門医 17 名、日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医 4 名ほか
外来・入院患者数	外来患者 375,058 名（2024 年延べ数） 入院患者 11,189 名（2024 年実績）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます（上記「診療経験の環境」参照）。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療を中心として、その他に病診・病病連携なども経験できます。

学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定教育施設 日本循環器学会循環器専門医研修施設 日本不整脈学会不整脈専門医研修施設 日本心電図学会不整脈専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 日本超音波医学会研修指定施設 日本血液学会血液研修施設 日本内分泌学会認定教育施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本動脈硬化学会教育病院 日本甲状腺学会認定専門医施設 日本呼吸器学会認定施設 日本アレルギー学会アレルギー領域専門研修基幹施設 日本心身医学会研修診療施設 日本東洋医学会研修施設 日本心療内科学会基幹研修施設 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本老年医学会認定施設 日本リウマチ学会教育施設 日本透析医学会認定施設 日本高血圧学会認定施設 日本消化器病学会認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本カプセル内視鏡学会暫定指導施設 日本消化管学会指導施設 日本認知症学会教育施設 日本神経学会教育施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構研修施設 日本緩和医療学会認定研修施設 日本感染症学会研修施設 日本成人先天性心疾患学会連携修練施設
-------------------------	--

2 新潟市民病院

認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	・ 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・ 令和 4 年度から専門研修支援室が新設され、専攻医の専門研修プログラム支援・労務管理などを行います。 ・ メンタルストレスに適切に対処する部署があります。 ・ ハラスメント委員会が院内に整備されています。 ・ 敷地内に病児保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	・ 内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携します。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症および救急の分野で定期的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	・ 臨床研究支援室を設け、定期的に研究デザイン/統計の相談を受けています。 ・ 図書室に 2 名図書司書を配属し、文献の取り寄せを受けています。図書は約 10,000 冊、購読雑誌は、和文約 50 タイトル、欧文約 5 タイトルで 他寄贈雑誌も多数あります。UpToDateAnywhere に加入し、電子ジャーナルは欧文が ClinicalKey、和文は「医書.jp」「メディカルオンライン」を使用しています。 ・ 臨床倫理支援室を設置し、担当医から出される倫理的問題に対応しています。 ・ 治験管理室を設置し、定期的に受託研究審査会を開催しています。 ・ 日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で 5～8 演題の学会発表をしています。
指導責任者	副院長 五十嵐修一 【内科専攻医へのメッセージ】 新潟市民病院は、救急救命センター、循環器病・脳卒中センターを有し、人口 100 万人の新潟医療圏における救急、専門、重症患者を担う基幹病院です。各内科診療科には、複数の専門医、指導医が揃い、高度な医療水準を維持しつつ、common diseases を含め豊富な症例を経験することができます。充実した指導体制のもとで当院の理念である「患者とともにある全人的な医療」を実践しつつ充実した研修をお約束いたします。
指導医数（常勤医）	日本内科学会指導医 27 名、日本内科学会総合内科専門医 31 名 日本消化器学会消化器専門医 6 名、日本肝臓学会肝臓専門医 6 名、 日本消化管学会胃腸科専門医 1 名、 日本消化器内視鏡学会消化器内視鏡専門医 6 名、 日本循環器学会循環器専門医 7 名、日本不整脈心電学会専門医 3 名、 日本心血管インターベンション治療学会専門医 3 名、 日本血液学会血液専門医 1 名、日本ペインクリニック学会専門医 1 名、 日本呼吸器学会呼吸器専門医 4 名、日本感染症学会感染症専門医 2 名、 日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医 3 名、日本アレルギー学会専門医 1 名、 日本呼吸器内視鏡学会気管支鏡専門医 2 名、 日本神経学会神経内科専門医 7 名、日本頭痛学会頭痛専門医 2 名、

	日本認知症学会認知症専門医 1 名、日本腎臓学会腎臓専門医 2 名、日本リウマチ学会リウマチ専門医 1 名、日本高血圧学会高血圧専門医 1 名、日本透析学会透析専門医 1 名、日本救急医学会救急科専門医 8 名、日本内分泌学会内分泌代謝科専門医 1 名、日本糖尿病学会専門医 3 名、ほか
外来・入院患者数	2024 年度（令和 6 年度） 内科系外来患者数 102,574 人/年（延人数） 内科系入院患者数 7,435 人/年（実患者数）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設（内科系）	日本血液学会認定血液研修施設 日本輸血・細胞治療学会 I & A 認証施設 日本輸血・細胞治療学会認定輸血看護師制度指定研修施設 日本輸血・細胞治療学会認定医制度指定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本甲状腺学会認定専門医施設 日本腎臓学会認定研修施設 日本透析医学会専門医教育関連施設 日本リウマチ学会教育施設 日本高血圧学会専門医認定研修施設 日本神経学会専門医制度教育施設 日本頭痛学会認定教育施設 日本認知症学会教育施設認定 日本呼吸器学会認定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本呼吸器内視鏡学会気管支鏡専門医制度認定施設 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設 日本肝臓学会専門医制度認定施設 日本消化管学会胃腸科指導施設 日本門脈圧亢進症学会技術認定教育施設 腹部救急認定医・教育医制度認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会認定研修施設 日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修施設 日本不整脈心電学会経皮的カテーテル心筋焼灼術実施施設 IMPELLA 補助循環用ポンプカテーテル実施施設 浅大腿動脈ステントグラフト実施施設 日本循環器学会左心耳閉鎖システム実施施設 トランスサイレチン型心アミロイドーシスに対するビンダケル導入施設 日本静脈経腸栄養学会 NST（栄養サポートチーム）稼働施設 日本栄養療法推進協議会認定 NST（栄養サポートチーム）稼働施設 日本病院総合診療医学会認定施設 日本病院総合診療医学会 病院総合診療専門医研修施設プログラム 日本専門医機構 総合診療専門医研修プログラム 日本緩和医療学会認定研修施設 日本感染症学会認定研修施設 など

3 利根中央病院

認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・利根保健生活協同組合の常勤職員として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（総合支援センター）があります。 ・監査・コンプライアンス室が（法人総務部）に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医が7名在籍しています（下記）。 ・内科専攻医研修委員会（仮称）を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2024年度実績 医療倫理1回、医療安全2回、感染対策2回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPCを定期的開催（2024年度実績3回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（2024年度実績地元医師会合同症例検討会2回、オープンCPC3回）を定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域13分野のうち、総合内科、消化器、循環器、代謝、腎臓、呼吸器、感染症および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・専門研修に必要な剖検（2024年度実績6体）を行っています。
認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計1演題以上の学会発表（2024年度 実績2演題）。 ・倫理委員会を設置し、毎月開催しています。 ・専攻医が国内・国外の学会に参加・発表する機会があり、和文・英文論文の筆頭著者としての執筆も定期的に行われています。
指導責任者	【内科専攻医へのメッセージ】吉見 誠至 当院は利根沼田地域唯一の総合病院であり、一次救急から内科の各専門領域までさまざまな疾患を経験することができます。総合診療科と内科が連携して内科系の診療にあたっています。当院は各科の垣根が低く、医師同士が相談しやすい環境です。コメディカルも意欲的であり、患者さんを中心としたチーム医療を学ぶのに適しています。平成27年度に新病院となり、ハード面でも改善しました。

指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 7 名 日本内科学会総合内科専門医 7 名 日本内科学会認定内科医 7 名 日本消化器病学会消化器病専門医 1 名 日本消化器病学会消化器病指導医 1 名 日本消化器内視鏡学会消化器内視鏡専門医 2 名 日本消化器内視鏡学会消化器内視鏡指導医 1 名 日本腎臓学会腎臓専門医 2 名 日本腎臓学会 腎臓指導医 1 名 日本透析医学会透析専門医 2 名 日本透析医学会 透析指導医 1 名 日本糖尿病学会糖尿病専門医 1 名 日本臨床検査医学会 臨床検査専門医 1 名 日本循環器学会循環器専門医 2 名 日本心血管インターベンション治療学会心血管カテーテル治療専門医 1 名 日本呼吸器学会呼吸器専門医 2 名 日本呼吸器学会呼吸器指導医 2 名
外来・入院患者数	外来患者 194, 211 名 (2024 年度) 入院患者 86, 781 名 (2024 年度)
経験できる疾患群	1) 研修手帳 (疾患群項目表) にある 13 領域、70 疾患群のうち、総合内科、消化器、循環器、代謝、腎臓、呼吸器、感染症および救急等を中心に経験できます。 2) 研修手帳の一部の疾患を除き、多数の通院・入院患者に発生した内科疾患について、幅広く経験することが可能です。
経験できる技術・技能	1) 山間地域の中核病院として、総合内科、消化器、循環器、代謝、腎臓、呼吸器、感染症および救急等を幅広く経験できます。 2) 内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	沼田利根医師会および当院法人内各種事業所 (診療所、老健施設、歯科診療所、等) と連携した地域医療・診療連携を経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育関連病院 日本呼吸器学会認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修関連施設 日本肝臓学会特別連携施設 日本消化器病学会認定施設 日本透析医学会教育関連施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本消化管学会胃腸科暫定指導施設 日本呼吸器内視鏡学会関連認定施設 日本感染症学会連携研修施設

	日本病院総合診療医学会認定施設 など
--	--------------------

4 長野中央病院

認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	・ 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・ 今日の臨床サポートなどの参考文献を自由に利用できる環境があります。 ・ メンタルヘルスに適切に対処する部署（労働安全衛生委員会）があります。 ・ ハラスメントに対処するため、就業規則により周知しています。 ・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、更衣室、シャワー室、当直室（女性優先）が整備されています。 ・ 院内保育所・病児保育施設があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	・ 指導医は 6 名在籍しています。 ・ 内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2023 年度実績計 6 回）し、専攻医に受講を促しています。 ・ 多職種によるカンファレンスを定期開催し、疾患のみならず生活者として患者全体を捉える能力を身に付けられます。 ・ CPC を定期的開催（2024 年度実績 5 回（5 症例））し、専攻医に参加を義務付けます。 ・ 地域参加型のカンファレンスを定期的開催し、地域の開業医との情報共有や知識の向上につながる環境を作ります。
認定基準 【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、神経および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	・ 日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表をしています。 ・ 学会費や学会参加に関する費用について法人にて支援し、参加を推奨します。
指導責任者	近藤照貴：副院長、総合内科専門医、糖尿病学会・透析医学会・内分泌代謝学会の各指導医
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 6 名 日本内科学会総合内科専門医 6 名 日本循環器学会循環器専門医 3 名 糖尿病・透析・内分泌代謝科指導医 1 名 日本消化器病学会専門医 2 名 日本消化器病学会指導医 1 名 呼吸器専門医 1 名

外来・入院患者数	外来患者 11,190 名（1 か月平均） 入院患者 459 名（1 か月平均）
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診連携・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本高血圧学会専門医認定施設 日本肝臓学会研修関連施設 日本透析医学会教育関連施設 日本不整脈心電学会不整脈専門医研修施設 日本 P C 連合学会家庭医専門研修認定施設（V e r . 2） 日本専門医機構認定 内科領域基幹施設 総合診療領域基幹施設

5 耳原総合病院

1) 専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室と院内 Wi-Fi を用いたインターネット環境があります。 ・耳原総合病院常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署があります。（法人中央労働安全衛生委員会） ・ハラスメント委員会が同仁会本部に整備されています。（法人セクハラ委員会） ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地に近接して院内保育所があり、利用可能です。（月曜～日曜まで対応）
2) 専門研修プログラムの環境	・指導医は 15 名在籍しています。 ・内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者：総合内科専門医かつ指導医）にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と臨床研修センターを設置します。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・GPC を定期的に開催（2024 年度実績 5 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講（2025 年度開催）を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センターが対応します。 ・特別連携施設の専門研修では、電話や耳原総合病院での面談・カンファレンスなどにより指導医がその施設での研修指導を行います。
3) 診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野（少なくとも 7 分野以上）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています（上記）。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくとも 35 以上の疾患群）について研修できます（上記）。 ・専門研修に必要な剖検を行っています。
4) 学術活動の環境	・臨床研究に必要な図書室などを整備しています。 ・倫理委員会を設置し、定期的に開催（2025 年度実績 12 回）しています。 ・学術委員会を設置し、年報、医報の発行を行います。 ・すでにリサーチに取り組んでいる部署のひとつとして、HPH 委員会があり、2014, 2015, 2016, 2017, 2018, 2019, 2024 年に国際 HPH カンファレンスでの発表を行っています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 6 演題以上

	(2024 年度実績 7 演題) の学会発表をしています。
指導責任者	川口真弓
指導医など (常勤医) (2025 年 4 月現在)	日本内科学会指導医 15 名、日本内科学会総合内科専門医 10 名 日本消化器病学会専門医 3 名 (指導医 1 名) 日本循環器学会専門医 5 名 (指導医 3 名) 日本インターベンション学会専門医 1 名 日本糖尿病学会専門医 1 名 (指導医 1 名) 日本腎臓病学会専門医 2 名 (指導医 2 名) ほか
外来・入院患者数 (年間) (2022 年度実績)	外来患者 11,166 名 (平均延数/月) 入院患者 11,028 名 (平均 数/月)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳 (疾患群項目表) にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、 実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした 医療、病診・病病連携なども経験できます
学会認定施設 (内科系)	日本消化器病学会認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会認定研修施設 日本腎臓学会研修施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本糖尿病学会認定教育施設 など

6 千鳥橋病院

認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	初期臨床研修制度基幹型研修指定病院である。研修に必要な図書室とインターネット環境がある。 常勤医師として労務環境が保障されている。メンタルストレスに適切に対処する部署があり、「こころの相談室」および臨床心理士設置している。ハラスメント委員会が整備されている。女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されている。 病院敷地内院内保育所があり、利用可能である。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	指導医は8名在籍している。 千鳥橋病院内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者、内科研修委員長、ともに総合内科専門医かつ指導医）にて、基幹施設、連携施設に設置されている内科研修委員会との連携を図る。 専攻医の日常的な状況把握とプログラム運営に関わる内科研修委員会（事務局的作用）を設置する。 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2024年度実績4回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的保障を行う。研修施設群合同カンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的保障を行う。CPCを定期的に開催（内科系2023年度実績4回、2024年度実績10回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的保障を行う。 地域参加型カンファレンス、在宅カンファレンス、臨床倫理4分割法カンファなどを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的保障を行う。プログラムに所属する全専攻医にJMECC受講を義務付け、そのための時間的保障を行う。日本専門医機構による施設実地調査に千鳥橋病院内科専門研修プログラム管理委員会が対応する。特別連携施設（大楠診療所、たたらリハビリテーション病院、上戸町病院、みさき病院）の専門研修では、テレビ会議システムなども利用した千鳥橋病院でのカンファレンス・面談などにより、指導医がその施設での研修指導を行う。
認定基準 【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野のうち全分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療している。 70疾患群のうちほぼ全疾患群について研修できる。専門研修に必要な剖検（内科系2023年度5体、2024年度8体）を行っている。
認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	臨床研究に必要な図書室を整備している。倫理委員会を設置し、定期的に行っている。千鳥橋病院学術支援センターによる臨床研究に関する学習会を開催している。日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計3演題以上の学会発表（2024年実績4演題、他の内科系学会発表6演題）をしている。

指導責任者	山本 一視 【内科専攻医へのメッセージ】 当院内科専門研修プログラムは、地域の総合病院を主たる研修の場として います。内科系各領域の専門医にも共通に必要なとされる総合性、地域のニ ーズに寄り添い努力する姿勢を身に着けることを重視して、多職種専門 職、各領域の専門医の積極的な参加を得て標準的で安全な診療を実践する 内科医を養成します。WHO のネットワークである HPH（健康増進活動拠点病 院）の日本における最初の認定病院として、国際社会で通用する豊かな人 権意識と社会性を有しつつ、健康の社会的決定要因に目を向けて地域社 会・住民と患者と医療従事者に対するヘルスプロモーションを実践する内 科医を養成します。専門領域へ進む前にまずは「The 総合内科医」として の力と構えを身につけたい人、地域住民の一番近くで活躍する内科医を将 来像に描く人を募集します。
指導医数 (常勤医)	指導医 8 名 日本内科学会総合内科専門医 12 名 日本消化器病学会消化器専門医 3 名 日本循環器学会循環器専門医 3 名 日本神経学会専門医 1 名ほか
外来・入院患者数	総入院患者(実数) 3,616 名(年間) 総外来患者(実数) 9,728 名(年間) (2024 年度実績)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳(疾患群項目表)にある 13 領域、70 疾 患群の症例を幅広く経験することができる。
経験できる技術・ 技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例 に基づきながら幅広く経験することができる。
経験できる地域医 療・診療連携	福岡県福岡・糸島医療圏の中心的な福岡市の急性期・亜急性期医療を担い、急 性期病棟、地域包括ケア病棟・回復期リハビリ病棟を有する病院であり、地域 の医療・介護・福祉連携の中核的な病院である。超高齢社会を反映し複数の病 態を持った患者の診療経験、高次病院や地域病院との病病連携や診療所との病 診連携を経験できる。
学会認定施設 (内科系)	内科専門研修プログラム基幹施設 総合診療専門研修プログラム基幹施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修関連施設 日本脳卒中学会認定研修教育施設 日本呼吸器学会認定特別連携施設 日本神経学会専門医制度准教育施設 日本透析医学会専門医制度認定関連施設 日本腎臓学会研修施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医制度関連施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本病理学会認定研修施設 B 日本感染症学会認定研修施設 など

7 道南勤医協函館稜北病院

認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	・ 協力型臨床研修指定病院である。 ・ 施設内に研修に必要なインターネットの環境が整備されている。 ・ 適切な労務環境が保障されている。 ・ メンタルストレスに適切に対処するため基幹施設と連携できる。 ・ ハラスメント委員会が整備されている。 ・ 女性専攻医が安心して勤務できるような休憩室や更衣室等が配慮されている。 ・ 院外の保育施設等が利用可能である。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	・ 指導医が1名在籍している（施設の研修委員会）。 ・ 研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ることができる。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に行っている。専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えている。参加が困難な場合には、基幹施設で行う上記講演会の受講を専攻医に義務付け、そのための時間的余裕を与えている。 ・ 研修施設群合同カンファレンスを定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えている。 ・ CPCの定期的開催が困難なため、基幹施設で行うCPC、もしくは日本内科学会が企画するCPCの受講を専攻医に義務付け、そのための時間的余裕を与えている。 ・ 地域参加型のカンファレンスを定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えている。
認定基準 【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	・ カリキュラムに示す内科領域13分野のうちいずれかの分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療している。
認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	・ 日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計1演題以上の学会発表や講師活動をしている。
指導責任者	川口篤也
指導医数 (常勤医)	1 (1)
外来・入院患者数	外来患者数 108.2 名、入院患者数 95.5 名
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある13領域、70疾患群の症例を幅広く経験することができる。

経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができる。
経験できる地域医療・診療連携	北海道函館市で一般病床と回復期リハビリテーション病棟を有し、更に在宅療養支援病院として24時間の訪問診療をおこなっており、高齢者の在宅復帰を支援することを中心とした病院としての地域のポジションを目指している。自院の機能のみで完結するだけでなく、3次医療機関からの慢性期、終末期の受け入れを行うケースや、3次医療機関への搬送を必要とするケースに適したタイミングで搬送している。その中で、医療機関のみだけでなく地域の介護施設などとの連携に力を入れている。 住民が住み慣れた地域で最期まで安心して生活し続けられるために、地域の医療・保健・福祉・介護施設等の社会資源をフルに活用して高齢化した地域住民のニーズを把握し、関係する多職種との連携協働により、より良い地域包括ケアの実践をめざした研修を経験することができる。
学会認定施設 (内科系)	日本専門医機構総合診療専門研修プログラム認定施設 日本プライマリ・ケア連合学会家庭医療専門研修プログラム認定施設 日本在宅医療連合学会在宅医療専門医研修プログラム認定施設

下越病院内科専門研修プログラム管理委員会

(2025 年 5 月現在)

下越病院

原田 学（副院長、プログラム統括責任者、消化器内科）
末武 修史（副院長、内科研修委員長、循環器内科）
山川 良一（病院長、消化器内科）
本間 丈成（副院長、臨床研修プログラム責任者、小児科）
酒泉 裕（総合診療科科長）
木津 恵理子（看護総師長）
大口 歩（事務次長）
小林 知華子（研修担当事務）

連携施設担当委員

新潟大学医歯学総合病院 井口 清太郎（新潟大学大学院 医歯学総合研究科 特任教授）
新潟市民病院 五十嵐 修一（副院長）
利根中央病院 吉見 誠至（副院長・内科部長）
長野中央病院 河野 恒輔（副院長・循環器内科部長・心臓病センター長）
耳原総合病院 川口真弓（代謝・膠原病内科部長）
千鳥橋病院 米村 栄（地域包括ケア病棟医長）
函館稜北病院 川口 篤也（副院長・総合診療科科長）

下越病院内科専門研修プログラム 専攻医研修マニュアル

1) 専門研修後の医師像と修了後に想定される勤務形態や勤務先

内科専門医の使命は、(1) 高い倫理観を持ち、(2) 最新の標準的医療を実践し、(3) 安全な医療を心がけ、(4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- ① 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- ② 内科系救急医療の専門医
- ③ 病院での総合内科（Generality）の専門医
- ④ 総合内科的視点を持った Subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

下越病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、新潟医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えることも可能とします。

下越病院内科専門研修プログラム終了後には、専攻医の希望する医療機関で常勤医師として勤務する、または希望する大学院などで研究者として働く、などの勤務形態や勤務先が想定されます。

2) 専門研修の期間

図 1

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
専攻 医 1 年 目	基幹施設 内科ローテート 消化器内科・循環器内科・呼吸器内科											
	一般内科外来・救急外来・予約外来											
専攻 医 2 年 目	基幹施設 神経内科			基幹施設 総合診療科								
	一般内科外来・救急外来・予約外来											
専攻 医 3 年 目	連携施設											

※下越病院内科専門研修プログラム（ローテート例）

基幹施設である下越病院内科で、専門研修（専攻医）1 年目、2 年目に 2 年間の専門研修を行います。

3) 研修施設群の各施設名

基幹施設：下越病院

連携施設：新潟大学医歯学総合病院、新潟市民病院、利根中央病院、長野中央病院、耳原総合病院、千鳥橋病院、函館稜北病院

4) プログラムに関わる委員会と委員、および指導医名

下越病院内科専門研修プログラム管理委員会参照

指導医：川上明男、山川良一、栗森和明、末武修史、原田学、入月聡、岩田真弥、酒泉裕

5) 各施設での研修内容と期間

専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる 360 度評価などを基に、専攻医 3 年目の研修施設を調整し決定します。原則として専攻医 3 年目の 1 年間、連携施設、特別連携施設で研修をします（図 1）。

6) 本整備基準とカリキュラムに示す疾患群のうち主要な疾患の年間診療件数

基幹施設である下越病院診療科別診療実績を以下の表に示します。下越病院は地域基幹病院であり、コモンディジーズを中心に診療しています。

下越病院 診療科別診療実績（2020 年度）

	総合 内科	消化器	循環器	内分泌 代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急
入院	285	1657	636	16	372	397	47	341	13	3	91	615
外来	28174	6441	2021		1448	6095		8484	33	378		2328

7) 年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安

Subspecialty 領域に拘泥せず、内科として入院患者を順次主担当医として担当します。主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

入院患者担当の目安（基幹施設：下越病院での一例）

専攻医 1 人あたりの受持ち患者数は、受持ち患者の重症度などを加味して、担当指導医、Subspecialty 上級医の判断で 5～10 名程度を受持ちます。ローテーションで科を移動しても、主治医を交代することなく継続して退院まで受け持つこととします。

8) 自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行う時期とフィードバックの時期

毎年定期的に自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行います。必要に応じて臨時に行うことがあります。

評価終了後、1 か月以内に担当指導医からのフィードバックを受け、その後の改善を期して最善をつくします。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医からのフィードバックを受け、さらに改善するように最善をつくします。

9) プログラム修了の基準

① 日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、以下の i)～vi) の修了要件を満たすこと。

i) 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 120 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます）を経験し、登録済みであること。

ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後に受理（アクセプト）されていること

iii) 学会発表あるいは論文発表を筆頭者で 2 件以上あること

iv) JMECC 受講歴が 1 回以上あること

- v) 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会を年に2回以上受講歴があること
- vi) 日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いてメディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性があると認められること。
- ② 当該専攻医が上記修了要件を充足していることを下越病院内科専門医研修プログラム管理委員会は確認し、研修期間修了約1か月前に下越病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

〈注意〉「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は3年間（基幹施設2年間＋連携・特別連携施設1年間）とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を1年単位で延長することがあります。

10) 専門医申請にむけての手順

- ① 必要な書類
 - i) 日本専門医機構が定める内科専門医認定申請書
 - ii) 履歴書
 - iii) 下越病院内科専門医研修プログラム修了証（コピー）
- ② 提出方法
内科専門医資格を申請する年度の5月末日までに日本専門医機構内科領域認定委員会に提出します。
- ③ 内科専門医試験
内科専門医資格申請後に日本専門医機構が実施する「内科専門医試験」に合格することで、日本専門医機構が認定する「内科専門医」となります。

11) プログラムにおける待遇、ならびに各施設における待遇

在籍する研修施設での待遇については、各研修施設での待遇基準に従う。

12) プログラムの特色

- ① 本プログラムは、新潟医療圏の中核的な病院である下越病院を基幹施設として、新潟医療圏とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設2年間＋連携施設・特別連携施設1年間の3年間です。
- ② 下越病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するということだけではなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- ③ 基幹施設である下越病院は、新潟医療圏の中核的な病院であるとともに、地域の病診・病病

連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

- ④ 基幹施設である下越病院での2年間で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70疾患群のうち、少なくとも通算で45疾患群、80症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録できます。そして、専攻医2年修了時点で、指導医による形式的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる29症例の病歴要約を作成できます。
- ⑤ 下越病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修3年目の1年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。
- ⑥ 基幹施設である下越病院での2年間と専門研修施設群での1年間で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70疾患群、200症例以上の主担当医としての診療経験を目標とします。少なくとも通算で56疾患群、120症例以上を主担当医として経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。

13) 継続した Subspecialty 領域の研修の可否

- ・カリキュラムの知識、技術・技能を深めるために、一般内科外来（初診を含む）にて Subspecialty 診療にも携わります。また希望に応じて Subspecialty 診療科検査を担当します。その結果として、Subspecialty 領域の研修につながる可能性があります。
- ・カリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

14) 逆評価の方法とプログラム改良姿勢

専攻医は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は毎年定期的に行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧し、集計結果に基づき、下越病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

15) 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先
日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

16) その他 特になし。

下越病院内科専門研修プログラム 指導医マニュアル

- 1) 専攻医研修ガイドの記載内容に対応したプログラムにおいて期待される指導医の役割
 - ・ 1 人の担当指導医（メンター）に専攻医 1 人が下越病院内科専門研修プログラム委員会により決定されます。
 - ・ 担当指導医は、専攻医が web にて日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録するので、その履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
 - ・ 担当指導医は、専攻医がそれぞれの年次で登録した疾患群、症例の内容について、都度、評価・承認します。
 - ・ 担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、J-OSLER での専攻医による症例登録の評価により研修の進捗状況を把握します。専攻医は各領域の上級医もしくは総合診療科の上級医と面談し、経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と各領域の上級医もしくは総合診療科の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
 - ・ 担当指導医は各領域の上級医もしくは総合診療科の上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
 - ・ 担当指導医は専攻医が専門研修 2 年修了時まで合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行います。
- 2) 専門研修の期間
 - ・ 年次到達目標は下越病院内科専門研修において求められる「疾患群」、「症例数」、「病歴提出数」について」に示すとおりです。
 - ・ 担当指導医は、K-MET と協働して、3 か月ごとに J-OSLER にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による J-OSLER への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
 - ・ 担当指導医は、K-MET と協働して、6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
 - ・ 担当指導医は、K-MET と協働して、6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
 - ・ 担当指導医は、K-MET と協働して、毎年、年に 2 回自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行います。評価終了後、1 か月以内に担当指導医は専攻医にフィードバックを行い、形成的に指導します。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医はフィードバックを形成的に行って、改善を促します。
- 3) 専門研修の期間
 - ・ 担当指導医は各領域の上級医と十分なコミュニケーションを取り、J-OSLER での専攻医による

症例登録の評価を行います。

- ・ J-OSLER での専攻医による症例登録に基づいて、当該患者の電子カルテの記載、退院サマリ作成の内容などを吟味し、主担当医として適切な診療を行っている第三者が認めうると判断する場合に合格とし、担当指導医が承認を行います。
- ・ 主担当医として適切に診療を行っている認められない場合には不合格として、担当指導医は専攻医に J-OSLER での当該症例登録の削除、修正などを指導します。

4) 日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）の利用方法

- ・ 専攻医による症例登録と担当指導医が合格とした際に承認します。
- ・ 担当指導医による専攻医の評価、メディカルスタッフによる 360 度評価および専攻医による逆評価などを専攻医に対する形成的フィードバックに用います。
- ・ 専攻医が作成し、担当指導医が校閲し適切と認めた病歴要約全 29 症例を専攻医が登録したものを担当指導医が承認します。
- ・ 専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボードによるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を専攻医がアクセプトされるまでの状況を確認します。
- ・ 専攻医が登録した学会発表や論文発表の記録、出席を求められる講習会等の記録について、各専攻医の進捗状況をリアルタイムで把握します。担当指導医と臨床研修センターはその進捗状況を把握して年次ごとの到達目標に達しているか否かを判断します。
- ・ 担当指導医は、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて研修内容を評価し、修了要件を満たしているかを判断します。

5) 逆評価と日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いた指導医の指導状況把握

専攻医による日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いた無記名式逆評価の集計結果を、担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。集計結果に基づき、下越病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

6) 指導に難渋する専攻医の扱い

必要に応じて、臨時で、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて専攻医自身の自己評価、担当指導医による内科専攻医評価およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を行い、その結果を基に下越病院内科専門研修プログラム管理委員会で協議を行い、専攻医に対して形成的に適切な対応を試みます。状況によっては、担当指導医の変更や在籍する専門研修プログラムの異動勧告などを行います。

7) プログラムならびに各施設における指導医の待遇

下越病院給与規定によります。

8) FD 講習の出席義務

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。

指導者研修（FD）の実施記録として、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用

います。

- 9) 日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」の活用
内科専攻医の指導にあたり、指導法の標準化のため、日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を熟読し、形式的に指導します。
- 10) 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先
日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。
- 11) その他
特になし。

別表 1

内科専門研修 修了要件（「症例数」、「疾患群」、「病歴要約」）一覧表

	内容	症例数	疾患群	病歴要約提出数
分野	総合内科Ⅰ（一般）	計 10 以上	1	2
	総合内科Ⅱ（高齢者）		1	
	総合内科Ⅲ（腫瘍）		1	
	消化器	10 以上	5 以上	3
	循環器	10 以上	5 以上	3
	内分泌	3 以上	2 以上	3
	代謝	10 以上	3 以上	
	腎臓	10 以上	4 以上	2
	呼吸器	10 以上	4 以上	3
	血液	3 以上	2 以上	2
	神経	10 以上	5 以上	2
	アレルギー	3 以上	1 以上	1
	膠原病	3 以上	1 以上	1
	感染症	8 以上	2 以上	2
	救急	10 以上	4	2
	外科紹介症例	2 以上		2
	剖検症例	1 以上		1
	合計	120 以上 (外来は最大 12)	56 疾患群 (任意選択含む)	29 (外来は最大 7)

補足

1. 目標設定と修了要件

以下に年次ごとの目標設定を掲げるが、目標はあくまで目安であるため必達ではなく、修了要件を満たせば問題ない。専攻医の進捗、キャリア志向、ライフイベント等を踏まえ、柔軟な研修計画を組む。

	症例	疾患群	病歴要約
目標（研修終了時）	200	70	29
修了要件	120	56	29
専攻医 2 年修了時 目安	80	45	20
専攻医 1 年修了時 目安	40	20	10

- 疾患群：修了要件に示した領域の合計数は 41 疾患群であるが、他に異なる 15 疾患群の経験を加えて、合計 56 疾患群以上の経験とする。
- 病歴要約：病歴要約は全て異なる疾患群での提出が必要。ただし、外科紹介症例、剖検症例については、疾患群の重複を認める。
- 各領域について

- ① 総合内科：病歴要約は「総合内科Ⅰ（一般）」、「総合内科Ⅱ（高齢者）」、「総合内科（腫瘍）」の異なる領域から 1 例ずつ計 2 例提出する。

- ② 消化器：疾患群の経験と病歴要約の提出それぞれにおいて「消化管」、「肝臓」、「胆・膵」が含まれること。
 - ③ 内分泌と代謝：それぞれ 1 症例ずつ以上の病歴要約を提出する。例）「内分泌」2 例＋「代謝」1 例、「内分泌」1 例＋「代謝」2 例
5. 臨床研修時の症例について：例外的に各プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。登録は最大 60 症例を上限とし、病歴要約への適用については最大 14 症例を上限とする。

別表 2
下越病院内科専門研修 週間スケジュール（例）

	月	火	水	木	金	土・日
午前	医局ミーティング					健診 日当直 病棟診療 など
	一般外来	病棟	病棟	救急外来	一般外来	
午後	病棟	医師 カンファレンス 回診など	予約外来 (隔週)	病棟	病棟 カンファレンス	
	担当患者の病態に応じた診療/当直(病棟・救急)・半当直(17時～21時救急外来)					

- ・ 上記はあくまでも例です。ローテートする診療科により異なり、担当する業務の曜日、時間帯は調整・変更されます。
- ・ 地域参加型カンファレンス、講習会、CPC、学会などは各々の開催日に参加します。